

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

平成27年5月11日

大阪府道路公社理事長 田中 義宏

### 1 発注の内容

公告番号	大阪府道路公社公告第1号	
発注年度	平成27年度	
工事名称	第二阪奈有料道路 トンネル補修工事(H27)	
工事場所	東大阪市西石切町地内 外	
工 期	平成27年9月30日まで	
工事概要	トンネル補修工 漏水対策工 1式 線導水樋 154 m 当て板工 31.2 m <sup>2</sup> 劣化防止材塗布工 6.2 m <sup>2</sup>	
予定価格	事後公表	
最低制限価格	事後公表	
支払い条件	前払金	40% (10万円止め)
	部分払	無し
かし担保期間	1年	
建設リサイクル法	対象	

※本入札公告のほか、契約内容等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書等による。

### 2 入札スケジュール等

(1) 入札説明書等の配布及び入札参加申込	期間	公告日から平成27年5月19日(火)までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。
	場所	〒540-0012 大阪市中央区谷町三丁目1番18号 (NS21ビル4階) 大阪府道路公社 総務部 経理課 電話番号 06-6941-2511
	配布書類	① 入札説明書 ② 入札参加申込書作成要領 ③ 入札参加申込書(第1号様式) ④ 配置技術者調書(第2号様式) ⑤ 社会保険に関する誓約書等(様式)

(2) 設計図書等の配布	本件に係る入札手続において、設計図書等は電子ファイルをCD-Rに焼き付けて配布します。(CD-Rは入札参加者にてご用意いただきます。) ※使用するアプリケーションは、Microsoft Word (DOC形式・DOCX形式) 及びAdobe Acrobat (PDF形式) です。
(3) 入札日	平成27年6月 8日 (月)
(4) 備考	

※本入札公告のほか、入札手続等に関する詳細事項は、上記2(1)で配布する入札説明書等による。

### 3 入札参加資格

入札参加者は下記項目をすべて満たしていること。

※本入札公告のほか、入札手続等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書による。

事業課	保安全管理部 道路保全課	
工事名	第二阪奈有料道路 トンネル補修工事 (H27)	
工事場所	東大阪市西石切町地内 外	
工事概要	トンネル補修工 漏水対策工 1式 線導水樋 154 m 当て板工 31.2 m <sup>2</sup> 劣化防止材塗布工 6.2 m <sup>2</sup>	
工期	平成27年9月30日まで	
入札に参加する者に必要な資格		
入札参加者は下記要件をすべて満たしていること。		
(1) 登録業種	土木一式工事	
(2) 参加可能対象者等	単体	D等級
	経常JV	D等級
	特定JV	対象外
	組合	D等級
(3) 建設業の許可	入札参加申込書の提出の日までに、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち、「土木一式工事」について同法第3条第6項に規定する建設業の許可を受けたものであること。	
(4) 営業所等の所在地	以下の要件をすべて満たしている者であること。 ① 建設業法上の主たる営業所の所在地が大阪府内にあること。なお、経常JVにあってはすべての構成員が本要件を満たすものであること。 ② 次に掲げる地域内に、入札参加資格登録において届け出ている大阪府と契約する営業所の所在地（平成27年4月1日時点における所在地とする。なお、平成27年4月1日以降において新規に入札参加資格登録をしたものにあつては、入札参加資格登録申請時点の所在地とする。）があること。 ・東大阪市、八尾市、柏原市 ・守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	

(5) 配置技術者	<p>「土木一式工事」について、主任技術者又は監理技術者資格者証を有する監理技術者（入札参加申請時点において直接的な雇用関係を有しており、その雇用期間が3ヶ月以上である者に限る。）を専任で配置できること。なお、官公需組合にあっては、代表者について本要件を満たす者であること（代表者以外の構成員は、主任技術者を専任で配置すること。）。</p> <p>ただし、請負金額が2千5百万円未満の場合、当該技術者の配置は専任を要しない。</p>																						
(6) 工事成績点	<p>平成26年度中に完成検査を受けた大阪府道路公社又は大阪府都市整備部発注工事で、64点以下の工事成績点を取得していない者であること。（經常JVで受注した工事を含む。単価契約によるものを除く。）なお、官公需組合にあっては当該組合及びすべての組合員について、經常JVにあってはすべての構成員について本要件を満たすものであること。</p>																						
(7) 受注希望業種	<p>本工事の入札に参加できるものは、大阪府都市整備部・環境農林水産部・住宅まちづくり部（タウン推進室）に平成26年度の受注希望工種「土木」の登録があり、平成27年度大阪府道路公社又は大阪府都市整備部発注の入札において、届出工種と異なる希望工種の工事の入札に参加していないこと。これに反する入札は無効とする。</p> <p style="text-align: center;">受注希望工種一覧</p> <table border="1" data-bbox="475 801 1406 1317"> <thead> <tr> <th>希望工種名</th> <th>工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 木</td> <td>土木一式工事、法面工事、PC橋梁上部工事</td> </tr> <tr> <td>舗 装</td> <td>舗装工事</td> </tr> <tr> <td>造 園</td> <td>造園工事</td> </tr> <tr> <td>塗 装</td> <td>塗装工事</td> </tr> <tr> <td>交通安全（構造物）</td> <td>交通安全施設工事（構造物：標識、防音壁）</td> </tr> <tr> <td>交通安全（区画線）</td> <td>交通安全施設工事（区画線）</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>フェンス工事</td> </tr> <tr> <td>鋼構造物</td> <td>鋼橋上部工事、その他鋼構造物工事</td> </tr> <tr> <td>電 気</td> <td>道路・公園等屋外照明及び先行埋設配管工事</td> </tr> <tr> <td>橋梁補修・補強</td> <td>橋梁補修工事、橋梁補強工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>※希望工種の問い合わせ先：保安全管理部次長又は契約担当</p>	希望工種名	工事内容	土 木	土木一式工事、法面工事、PC橋梁上部工事	舗 装	舗装工事	造 園	造園工事	塗 装	塗装工事	交通安全（構造物）	交通安全施設工事（構造物：標識、防音壁）	交通安全（区画線）	交通安全施設工事（区画線）	フェンス	フェンス工事	鋼構造物	鋼橋上部工事、その他鋼構造物工事	電 気	道路・公園等屋外照明及び先行埋設配管工事	橋梁補修・補強	橋梁補修工事、橋梁補強工事
希望工種名	工事内容																						
土 木	土木一式工事、法面工事、PC橋梁上部工事																						
舗 装	舗装工事																						
造 園	造園工事																						
塗 装	塗装工事																						
交通安全（構造物）	交通安全施設工事（構造物：標識、防音壁）																						
交通安全（区画線）	交通安全施設工事（区画線）																						
フェンス	フェンス工事																						
鋼構造物	鋼橋上部工事、その他鋼構造物工事																						
電 気	道路・公園等屋外照明及び先行埋設配管工事																						
橋梁補修・補強	橋梁補修工事、橋梁補強工事																						
(8) 経営事項審査の基準日	<p>「土木一式工事」について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が平成25年11月8日以後の日であること。なお、經常JVにあっては、すべての構成員について本要件を満たすものであること。</p> <p>ただし、入札参加申込書の提出時点において当該要件を満たさない者については、当該要件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（開札日までの日付のもの）を取得していること。</p>																						
(9) 社会保険	<p>公告の日までに、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険（以下「全ての社会保険」という。）に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。なお、經常JVにあっては、すべての構成員について本要件を満たすものであること。</p>																						
(10) 低入札価格調査における失格判定に関する事項	<p>本入札の公告日を起算日として過去3ヶ月間に、大阪府都市整備部発注工事の一般競争入札に係る低入札価格調査で失格判定（※）を受けていない者であること。なお、官公需組合にあっては当該組合及びすべての組合員について、經常JVにあってはすべての構成員について本要件を満たすものであること。</p> <p>（※）大阪府総務部契約局低入札価格調査制度実施要綱（建設工事版）第8条の2に規定する事前調査の実施による失格判定を含む。ただし、失格基</p>																						

	準価格に係る失格判定を除く。
(11) 官公需組合に関する事項	官公需組合が入札参加申請を行う場合にあつては、その組合員が単体企業として本工事に入札参加申請を行わず、又は組合員の一部分が重複する別の組合が入札参加申請を行っていないこと。
(12) 経常JVに関する事項	<p>経常JVが入札参加申請を行う場合にあつては、平成27年度の大阪府都市整備部又は大阪府道路公社発注工事（単価契約によるものを除く。）において、その構成員が単体企業若しくは特定JVの構成員として入札参加申請を行わず、又は入札に参加していないこと。</p> <p>経常JVの構成員が入札参加申請を行う場合にあつては、平成27年度の大阪府都市整備部発注工事又は大阪府道路公社発注工事（単価契約によるものは除く。）において、その所属する経常JVが入札参加申請を行わず、又は入札に参加していないこと。</p>
(13) 一般事項	<p>入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次に掲げる要件とする。</p> <p>①【単体企業の場合】</p> <p>単体企業にあつては、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。</p> <p>ア 前記(1)から(11)の入札参加資格をすべて有している者であること。</p> <p>イ 大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていること。</p> <p>ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、かつ、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定がなされた者を除く。）でないこと。金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>エ 公告の日までに、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち、(1)に定める業種について、同法第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けた者であること。</p> <p>オ 建設工事の種類について、(8)に示す審査基準日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていること。</p> <p>カ 参加資格確認申請書の提出の日までに、(1)に定める建設工事の種類について発注年度に該当する大阪府建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。</p> <p>キ 入札公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(ア) 大阪府入札参加停止要綱及び大阪府道路公社競争入札等審査要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者</p> <p>(イ) 大阪府入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当する者（建設業法第28条第3項又は第5条の規定による営業の停止命令であつて、大阪府の区域以外の区域又は入札公告に定める業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。）</p> <p>(ウ) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者</p>

	<p>(エ) 大阪府又は大阪府道路公社との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者(入札公告の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。)</p> <p>②【経常JVの場合】      経常JVにおいて①ア、イ、カ及びキに該当するものであること。      また、構成員のすべてが、①及び⑨に該当するものであること。      ただし、イ及びカについては、「大阪府建設工事競争入札参加資格」を「大阪府経常建設共同企業体入札参加資格」と読み替えるものとする。</p> <p>③【官公需組合の場合】      組合において①に該当するものであること。      また、組合員のすべてが、①キのうち(イ)及び(ウ)に該当しないものであること。大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていること。</p> <p>④ 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。      ア 成年被後見人      イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者      ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの      エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの      オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの      カ 破産者で復権を得ない者      キ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者</p> <p>⑤ 府税に関する徴収金を完納していること。      ⑥ 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。      ⑦ 大阪府建設工事競争入札参加資格審査申請書(添付書類を含む。)又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。      ⑧ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受け、及び同法第27条の23第2項に規定する経営事項審査を受けている者であること。      ⑨ 大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格の認定を受けていない者及び当該資格の審査を申請していない者であること。      ⑩ 大阪府建設工事競争入札参加資格の認定後に当該資格の認定を辞退したことがある者でないこと。      ⑪ 入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p>
<p>日 程</p>	<p>公 告 日 : 平成27年 5月11日(月)          開 札 日 : 平成27年 6月 8日(月)</p>
<p>備 考</p>	

(注) 表中、経常JVとは経常建設共同企業体をいい、特定JVとは特定建設工事共同企業体をいい、官公需組合とは官公需適格組合をいう。

※本入札公告のほか、入札手続等に関する詳細事項は、別途配布する入札説明書による。

#### 4 手続き先・問合せ先

〒540-0012 大阪府中央区谷町三丁目1番18号 (NS21ビル4階)  
大阪府道路公社 総務部 経理課  
電話番号 06-6941-2511